

## 女性活躍推進法に基づく一般事業主行動計画

株式会社 Bond は、女性はその能力を十分に発揮し、安心して長く働くことができる職場環境を整備するため、女性活躍推進法に基づき、次のとおり一般事業主行動計画を策定する。

### 【1. 計画期間】

令和 6 年 4 月 1 日から令和 9 年 3 月 31 日までの 3 年間

### 【2. 策定日】

令和 6 年 3 月 1 日

### 【3. 課題】

現在の離職率が約 30%と高く、人材の定着が課題となっている。特に、職場環境やメンタルヘルス、管理体制への不安が、女性職員を含む従業員の継続就業に影響している。

### 【4. 目標】

現在約 30%である離職率を、計画期間終了時までには 10%以下に削減し、職員が安心して長く働ける職場環境を整備する。

### 【5. 取組内容および実施時期】

#### (1) 現状把握

- ・ 令和 6 年 8 月～ 在職者アンケートを実施
- ・ 令和 6 年 8 月～ 離職者・退職者へのヒアリングを実施

#### (2) 職場環境およびメンタルヘルス対策の強化

- ・ 令和 6 年 9 月～ メンタルヘルスケアに関する周知部署（通信部）を設置

- ・令和7年4月～ ストレスチェックを定期的を実施し、年1回のアンケート結果を職場改善に反映
- ・令和7年6月～ 社内相談窓口（ハラスメント・キャリア）を設置

### (3) 管理体制および人材育成の強化

- ・令和7年4月～ 管理職のスキル向上を目的とした階層別研修（マネジメント研修・管理職研修等）を半期ごとに実施
- ・令和8年4月～ キャリア形成支援のため、資格取得支援制度およびスキルアップ研修費用補助制度を充実
- ・令和8年8月～ 役職ごとの役割および責任範囲を明確化し、組織運営の安定化を図る

### (4) 業務体制の見直し

- ・令和8年10月～令和9年3月 業務体制の見直しを行う

これらの取組を通じて、特に女性職員が安心して継続就業し、能力を発揮できる職場環境の整備を進め、定着率の向上を図る。